

事業者排出量削減計画書（新規・変更）

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都府京都市中京区西ノ京桑原町1					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	株式会社 島津製作所 代表取締役 服部重彦					
事業者の主たる業種	精密機械器具製造業					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成20年 4月 ～ 平成23年 3月					
基本方針	平成22年（西暦2010年）度時点の市内事業所から温室効果ガス排出量を平成2（西暦1990年）年度比10%以上削減する。					
推進体制	エネルギーの管理を担当する生産支援本部企画部および地球環境管理室が温暖化対策を推進する。（実施結果：両部門が協力して対策を実施）					
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001				
	適用範囲	本社地区事業所				
	取得年月日	平成9年（1997年）6月24日				
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	平成20年度	三条工場、けいはんな	変圧器の更新（2基、24.7tonのCO2削減）、けいはんなクリーンルーム空調方式見直し（119.1tonのCO2削減）			
	平成21年度	三条工場	医用新工場建設（～2009/7）に伴う太陽光発電設置			
	平成22年度	三条工場	医用上場集約化による効率アップ。熱源を重油からガスへの切替（紫野）、ガス吸着式のを電気へ切替を検討			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
		A 事業所等排出区分	15,508.0 t	16,531.8 t	6.6 %	
		B 輸送車両排出区分	t	t	%	
		C その他排出区分	t	t	%	
		排出合計	*1 15,508.0 t	*2 16,531.8 t	6.6 %	
	目標設定の考え方	京都府内の事業所における、エネルギーに起因するCO2排出量を2010年度未まで、平成19年度比で7%増加までに止める。それにより基本方針である1990年度比10%削減目標を達成する。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標 二酸化炭素換算 連結売上高（億円）	基準年度（実績） 5.348	目標年度（計画） 5.166	増減率（計画） -3.4 %	
		二酸化炭素換算			%	
		二酸化炭素換算			%	
	原単位の指標及び計画数値設定の考え方	京都府内の事業所は全て連結売上高を原単位の1%/年以上の改善を目指す。				
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				
		取組量等		（二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）		t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）		t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）		t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	t	（削減量）		t
削減量等合計			*3	t		
差引排出量 （排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）			
	1 15,508.0 t	()-(*) 16,531.8 t	6.6 %			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 環境貢献製品や環境負荷低減製品の開発 地域における環境保全活動を進めるため、環境出前教育などを実施 ライトダウンキャンペーンなど省エネキャンペーンへの参加 					
特記事項	変更理由：ターボ分子ポンプ内製化により約1150 t on 排出量が増加 ・航空の試験用燃料の排出分が反映していなかった。（621on） ・平成21年度、22年度は三条工場内で大がかりな試験を実施するため、CO2の排出量が一時的に増加する。（平成21年度：804 ton、平成22年度：540 ton）などの理由					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達を採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。